

ご相談の流れ

①初回相談の予約

たんぽぽセンターにお電話ください。



②初回相談

生まれてから今までの様子をお聞きます。お子様と一緒に来ていただき、発達の様子をみます。※母子手帳持参



③結果の報告

検査結果を報告し、今後の方針をお伝えします。

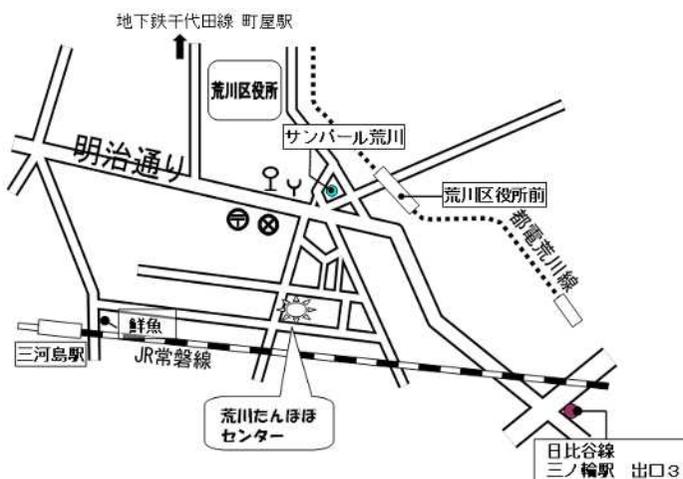
※相談は予約制です。

※保護者のご了解を得た上で、必要に応じて、関係機関と連携を図ります。

利用の手続き

たんぽぽセンターを継続して通所していただく場合、福祉サービス受給者証の取得が必要になります。荒川区役所 1 階・障害者福祉課窓口にてお手続きください。

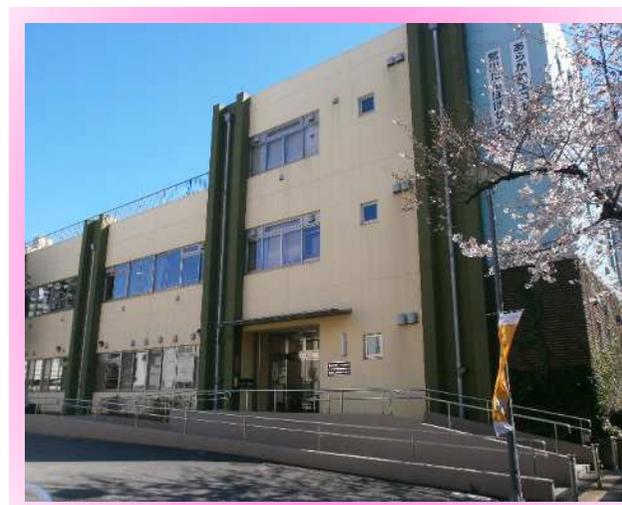
<アクセス>



荒川たんぽぽセンター
(荒川区立心身障害者福祉センター)
住所 〒116-0002
荒川区荒川1-53-20
電話 03-3891-6824
6825
ファックス 03-3807-8483

荒川たんぽぽセンター

児童発達支援の
ごあんない



相談内容

- なかなか歩かない
- 言葉が出ない
- 落ち着きがない
- 視線が合いにくい
- 友達とうまく遊べない
- 集団活動に参加できない
- 鉛筆や箸がうまく使えない
- 発音が聞き取りづらい
- 言葉を繰り返したりのばしたりする
- 保育園や幼稚園でお話しができない



などのような、お子様の発達に関するご相談に応じています。

相談日

月～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)

相談時間

午前9時～午後5時

対象

区内に在住の18歳以下のお子様
とその保護者

相談員

- 小児神経科医師
- 心理士
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 視覚障がい者生活訓練指導員

費用

無料
※電話代・交通費は相談者負担です。

療育のご紹介（児童発達支援）

親子療育（2歳児）

保護者と一緒に過ごすクラスです。
大人との関係を深め、コミュニケーションの力を中心に、全体的な発達を伸ばす遊びをします。



親子分離療育（3～5歳児）

3～5歳児は2つのクラスがあります

保護者と離れて、お弁当後まで過ごすクラスです。身辺自立や集団参加、運動やコミュニケーションなど、全体的な発達を伸ばす課題を行います。

年齢別・課題別にグループを組み、保護者と離れて活動するクラスです。集まりやルールのある遊びなどの活動を通して、コミュニケーションの力や社会性を育てます。

個別訓練療育



<言語訓練>

発音・吃音・難聴など、きこえやことばに困難さがあるお子様に対して訓練を行ないます。

<理学療法>

起き上がりや移動など、体全体を使う大きな運動の発達を支援し、できる姿勢・動作を増やします。

<作業療法>

運動のぎこちなさや感覚の過敏さに対して感覚統合を行い、道具の使い方など手先や身の回りの動作の支援をします。

